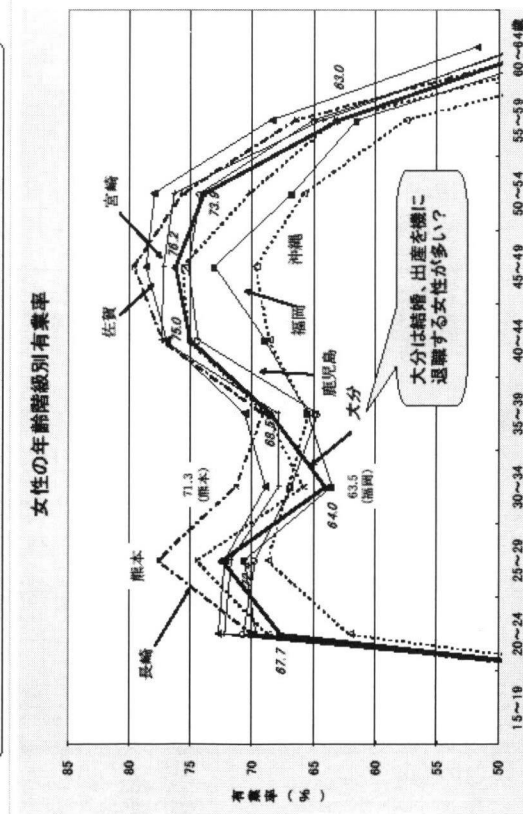


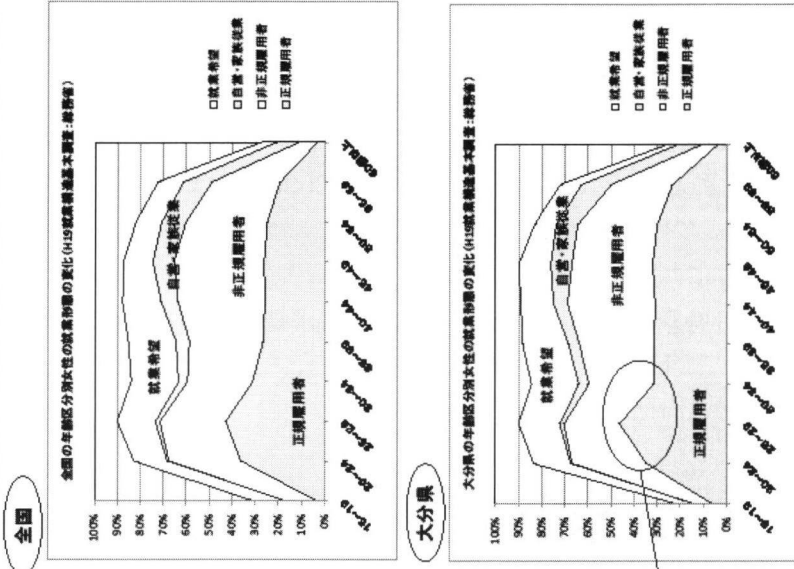
大分県の少子化の特徴  
30歳代前半の女性の離職が際立っている



資料：総務省統計局「就業構造基本調査(2007)(平成19年)」  
注：有業率とは、人口に占める有業者(ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者)の割合。

大分県では、25～29歳の層から30～34歳の層にかけて仕事を辞める傾向が、正規雇用者層において特に顕著に認められる。

年齢区分別女性の就業形態の変化 大分県と全国の比較



(出典) 大分県より提供

## 3-2 長崎県

### 1. 長崎県の少子化の動向

長崎県の合計特殊出生率は、1960年代後半までは全国の都道府県の中で最も高かった。1970年代に入り徐々に全国順位を落としたが、基本的に出生率の水準は相対的に高い。2005年1.45とこれまでの最低を記録したが、2006年以降若干の上昇が続いており、2008年は1.50になっている。近年の出生率上昇傾向は全国の趨勢と同様であるが、上昇の度合いは全国ならびに九州周辺県と比べて鈍い(図1)。

長崎県の合計特殊出生率は、上述の大分県と同様、全国水準よりは高い水準で推移しているとは言え、若年層の未婚者割合が比較的高いことから、相応の出生水準にとどまっている可能性がある(図2)。

### 2. 長崎県の子育て支援の取り組み

#### 1) 地方公共団体の次世代育成支援のための行動計画(前期行動計画)

長崎県では、これまで「ながさきエンゼルプラン」(平成9年)、「スマイルながさき21」(平成13年)を策定した。しかし、全国的な趨勢と同様に少子化の進行が止まらないなか、国が制定した「次世代育成支援対策推進法」にもとづき、地方公共団体ならびに事業主(企業等)が次世代育成支援に係る行動計画を策定することになった。長崎県でもこれに対応し、「長崎県次世代育成支援対策推進会議」を設置、全庁横断的な体制のもとで、平成17年3月に「長崎県次世代育成支援対策行動計画(ながさきこども未来21)」を策定した。

また同時に、県民参画による取り組みとして平成18年11月に「長崎っ子を育む県民会議」が「長崎っ子を育む行動指針」が策定された。さらには平成20年10月、県・市町村等の役割や県の基本的施策等を明確にした「長崎子育て条例」を制定した。

#### 2) 次世代育成支援前期行動計画の評価

長崎県においては、平成17年3月策定の前期行動計画58項目の数値目標のうち、平成20年度末までにすでに目標を達しているものとして、「子育てサポーターリーダー数」「一時保育実施施設数」など26項目がある。21年度末までに達成が見込めるものは、「放課後児童クラブ数の設置数」「子育て支援推進事業を実施する幼稚園の数」など6項目である。

ノーバディ・パーフェクト事業の展開、島部における結婚支援の推進など、長崎県で行っている独自の取り組みもユニークである。

しかしながら、県内市町村ごとに人口問題の詳細事情は異なることから、県下市町村それぞれの実態を考察する必要がある。

たとえば、川棚町では、長全体としては若年人口の転出超過が目立つものの、地区別に詳細をみると人口が増加する地域と減少する地域が併存しており、人口減少地域において生活上の不便さが顕在化しつつあり、同時に施設の統廃合等も検討されている。民間委託により公立保育所がゼロになる一方、2009年から延長保育が開始される。同町ではNPOの参画が多角的なサービスを支えている。

また、佐世保市に隣接する佐々町は人口 1 万 4 千人の自治体であるが、地理的な利便性により若年人口が安定的に推移しており、出生率も 2.0 を保っている。自治体財政の健全で、開発余力もある。住宅価格も周辺自治体と比較して高いが、就業地が佐世保にある住民も多く居住する。過去 5 年間、保育所数、定員数は変わらず、稼働率 100%強で待機児童は出していない。DV 等の問題への対応が急務であり、多様な支援拠点間の連携と地域の参画が求められると同時に、保健士の役割が極めて重要になっている。保育所に関しては、障害児童の受け入れと保育士の確保課題となっている。

### 3) 次世代育成支援後期行動計画

上述の「長崎子育て条例」に関する取組を、総合的かつ計画的に進めるとともに、策定から 5 年を経過する「ながさきこども未来 2 1」の後期計画として、子育て支援のニーズや国の制度などの変化に対応した施策の見直しを行うため、平成 22 年度には「長崎県子育て条例行動計画」を策定する。この計画は、平成 17 年 3 月に策定された「ながさきこども未来 2 1」（計画期間平成 17 年度～21 年度）を引き継ぐもので、「次世代育成支援対策推進法」に規定する次世代育成支援対策にかかる県行動計画として位置づけるとともに、「子ども・若者育成支援推進法」に規定する子ども・若者育成支援にかかる計画としての性格を併せ持つものである。本計画は、平成 22 年度から 26 年度を目標年度としている。

なお、長崎県の後期行動計画の基本的な考え方、および計画の枠組みを、長崎県提供の資料より下記に紹介する。

#### 【計画の基本的な考え方】

いつの時代も子どもは社会の宝であり未来への希望です。（長崎県子育て条例全文から）

本県では、組が進める少子化対策と連動し、「長崎県次世代育成支援対策行動計画（ながさきこども未来 2 1）」を策定し、総合的に施策の推進を図ってきました。

その結果、保育所や放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点の整備が進むなど、子育て支援サービスの拡大は、着実に成果を上げています。

それでもなお、少子化や核家族化は依然進行を続け、また、家庭や地域の養育力・教育力の低下が心配されています。

今まさに、次代を担う子どもたちが自らを大切に思い、夢と希望を持って健やかに成長できる環境を整える事は、私たちにとって、何よりも重要な課題となっています。

このため、私たちは、子どもが家庭の中で健八家にはぐくまれ、その家庭を地域の人たちが支え、地域の力を社会の仕組みが支える事で、支援の輪が幾重にも重なりながら、子どもの成長に応じて、子どもや子育て家庭を途切れることなく、県民総ぐるみで支援していく社会を実現しなければなりません。

この計画では、子どもを中心におきながら子どもが生まれ育つ環境を整えることで、街に子どもの声が響きあい、子どもとの関わりを通じて、あらゆる世代の人が生き生きと暮らせる長崎県を実現するため、次の基本的考え方のもと、施策を進めてまいります。

○一人ひとりの子どもに応じた支援を行い、子どもの生きる力をはぐくむ。

○子どもが芝居してもやり直せる寛容性のアル社会をつくる。

○子どもの健やかな育ちを支えるため、セーフティーネットを構築し、教育の機会や生

活を守る。

○保護者の子育て力を高め、子育て糧にきれめのない支援を行う。

○地域の子どもをしっかりと育てる地域力を高める。

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）により、家庭生活や余暇などを豊かにする。そして、家族のふれあいや安定した生活に希望を持ち、結婚・出産・望む人が、決断できる社会をつくる。

## 【計画の骨子】

### （第1章、第2章）

ここでは、子どもをはぐくもうとする人や、すべての子どもや子育て家庭に対して、子どもの成長に応じて、地域や学校等が支えるしくみを確立し、子どもたちが、自分の将来の見通しをもち、自立した社会人となるよう育てるための施策について示しています。

また、医療や保健、食育など、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、家庭や地域の養（教）育力を向上させ、決め細かな支援を行うための施策や、子育て家庭に対する経済的な支援などを掲げています。

### （第3章）

現在、少子化や子育ての課題に関し、働き方の見直しが注目されています。

結婚・出産・子育て年ごとが二者択一となり、結婚や出産をためらう人が増えています。また、仕事優先になり、保護者が十分子どもと向き合えないことで、子どもの育ちへの影響が懸念されています。

このため、仕事と生活の調和を図る取組が重要となっていることから、第三章では、仕事と子育てが両立できるしくみを整えるとともに、企業における働き方の見直しの推進について述べています。

### （第4章）

社会的な問題伴っている児童虐待やいじめ・不登校、障害のある子ども、一人親家庭などに対するきめ細かな支援が求められています。第4章では、それぞれの子どもや子育て家庭等の状況に応じ、専門機関や地域における支援体制の充実について示しています。

### （第5章）

近年、子どもの周りには、インターネット等を通じ、危険な情報があふれています。また、住宅や道路、公園などの生活環境や、交通事故や犯罪など、子どもが育つ上で注意を払うべき課題もあります。

このため、第5章では、子どもの健やかな育ちを支えるため、有害環境を浄化し、生活環境整備や交通安全、防犯など、安全・安心な環境づくりのための取組について述べています。

### （第6章）

社会の宝である子どもは、家庭だけでなく、地域全体ではぐくんでいかなければなりません。

「誰かが、」ではなく、「自分が、」子どもと子育て家庭を支えるという取組が必要です。そのため、第6章では、「ココロねっこ運動」への取組や「家庭の日」の取組の推進について掲げ、県民総ぐるみの子育て支援の実現をめざしていきます。

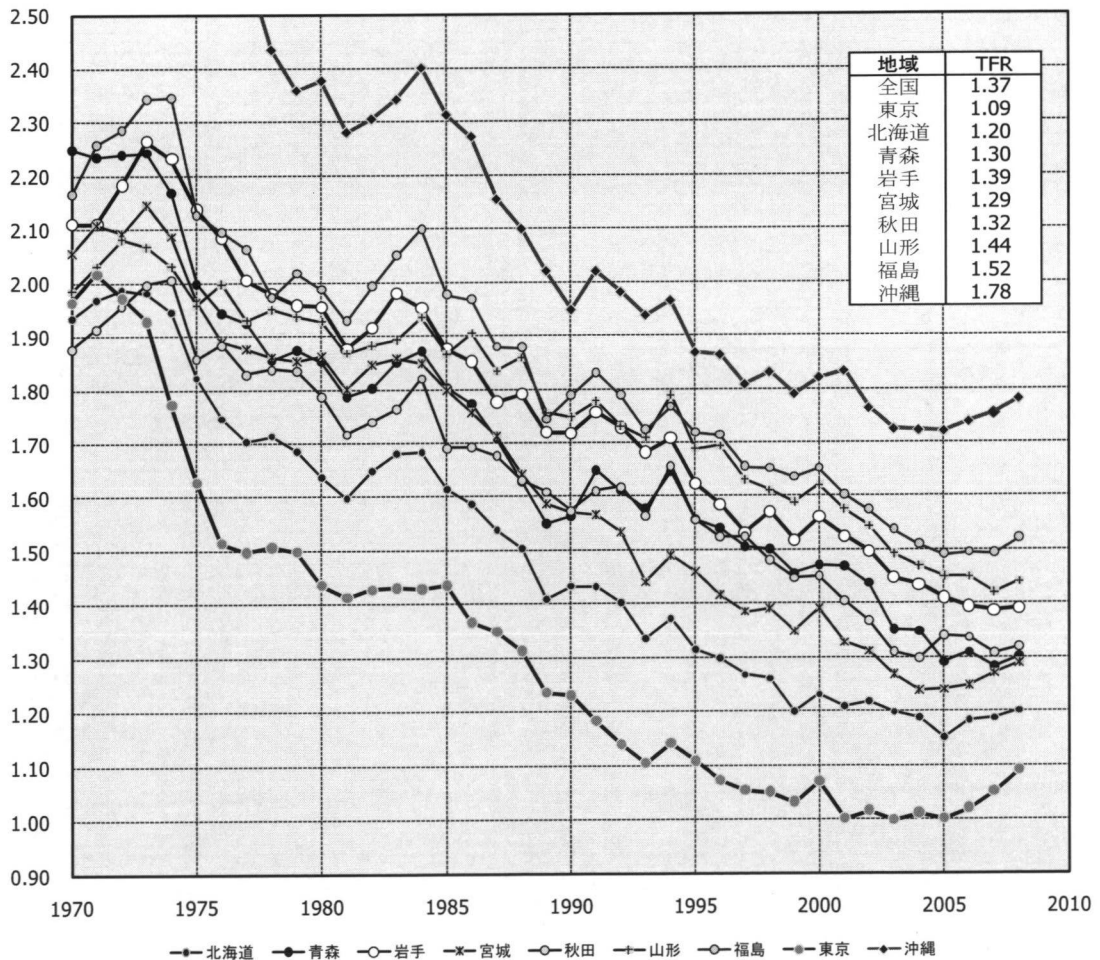


### 3-3 岩手県

#### 1. 岩手県の少子化の動向

岩手県の合計特殊出生率は、全国に5年ほど遅れて1970年代の後半に置換水準を下回った。1980年代までは全国の出生水準と比較して上位の県であったが、その後順位を落としており、現在全国平均なみの水準である(図3)。2006年以降全国の出生率が若干上昇しているのに対し、岩手県はほぼ横ばいで推移している。これは、岩手県においては第2次ベビーブーマーの影響が他の地域ほどには現れなかったことに関係がある可能性がある。ちなみに、北海道・東北各県のうち、2006年以降に出生率の上昇が顕著なのは、もともと出生率の低い北海道や宮城県である。上述の沖縄・九州各県と比べると、全体的にこの地域の出生率は低い。

図3 北海道、東北各県、東京都ならびに全国の合計特殊出生率の年次推移

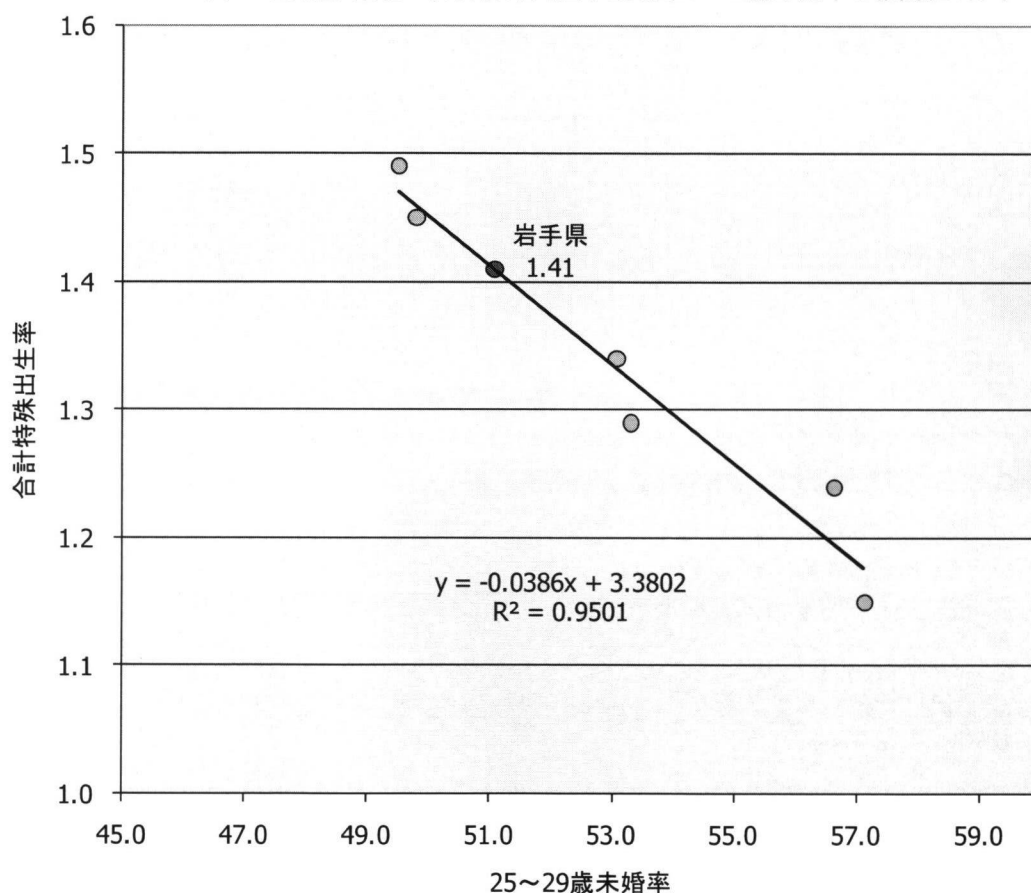


出生数も1975年の22,120人をピークに、2008年の10,223人まで一貫して減少してい

る。人口の年齢構造にも少子化の影響が表れており、県内総人口に占める14歳以下の人口割合は、1955年の36.6%から2008年の23.5%まで低下している。

北海道・東北各県における合計特殊出生率と未婚者割合の関係は、実に明確である(図4)。若年未婚者割合の高低が合計特殊出生率の高低ときれいな相関があるようにみえる。岩手県では男女ともに未婚者割合の上昇が観測されるが、とりわけ女性の未婚化が進んでいる。

図4 北海道・東北の合計特殊出生率と女性25～29歳未婚率の相関、2005年



## 2. 岩手県の子育て支援の取り組み

### 1) 地方公共団体の次世代育成支援のための行動計画(前期行動計画)

岩手県では、平成17年3月に「次世代育成支援対策推進法」にもとづく「前期行動計画」を策定している。

前期計画における期首時点での現状と目標値は下記に掲載する表を参照にされたい。

前期計画に掲げられた目標値は概ね達成されているが、なかでもユニークな取り組みが、岩手周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」と県が主催する結婚支援策である。

岩手周産期医療情報ネットワークシステム「イーはと一ぶ」は、岩手県内の医療機関や市町村などの間をインターネット回線で結び、妊産婦の健診情報や診療情報を共有して、保健・医療関係者の綿密な連携を実現するシステムで、医療拠点が少ない、あるいは存在しない中山間地域や豪雪地域等での有効活用が期待されており、岩手県内ではすでに実績が認められる。このシステムには総務省の2009年のu-Japan大賞が授与されている。

もうひとつは、出会い応援事業で結婚支援策の一環として今年度から始まっている。上述の長崎県同様、こども安心基金を活用しており、今後の定着が期待されている。岩手県では男性の未婚者割合が全国平均よりも高く、地域の重要課題となっている。ただし、高い男性未婚者割合の背景には、出会いの少なさに加えて、地域の就業機会や男女間の家族観の違いなどが指摘される向きもあることから、今後同事業がどのような効果をもたらすのか注目される。

## 2) 次世代育成支援後期行動計画の方針

岩手県では、今後5年間の次世代育成支援対策を総合的、計画的に推進するため、次世代育成支援対策推進法にもとづく、後期行動計画となる「いわて子どもプラン」を策定している。

このプランには3つの柱が設定されている。すなわち「ゆたかさ」、「つながり」、「ひと」という視点である。“安心して子どもを生き育て、健康でゆとりをもって暮らしています”をスローガンに、岩手県における地域社会の目指すべき姿を提示している。計画に掲げられている3つの柱について、以下のように述べられている。

### 「ゆたかさ」をはぐくむ

岩手の歴史・風土や多彩な自然環境の中で、子どもたちが生き生きと健やかに育つ事ができる「ゆたかさ」、子育てにやさしい住宅・交通環境の確保や、防犯、安全な食に対する知識の普及など、安心して子育てができる「ゆたかさ」をはぐくみます。

### 「つながり」をはぐくむ

子育てで結ばれた地域内での「つながり」、親子の健全な関係を中心とした多様な世代の「つながり」、子どもの成長に応じた多様な交流や活動を通じて培われる地域間の「つながり」をはぐくみます。

### 「ひと」をはぐくむ

人間性豊かな総合力を身につけた未来の岩手の力となる「ひと」(子どもたち)をはぐくみ、地域の多様な子育て支援活動を担う「ひと」をはぐくみます。

プランに掲げる施策推進の基本的な考え方は、「基本方針」と「施策の基本方針」に示されている。

「基本方針」は、“男女がともに家庭や子育てに夢を持ち、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり”岩手県では、全国的な傾向と同様に出生数の減少が続いており、その背景には、未婚者割合の上昇、晩婚化の進行、仕事と生活を両立することができる環境整備の遅れ、子育てに係る経済的・心理的負担があると評価しており、岩手県においてもこれらの要因が家庭を持つことを躊躇わせ、少子化の要因になっていると県では理解してい



る。このようなことから、少子化対策や子育て支援施策の推進にあたっては、子育てに対する不安の解消をはじめ、男性を含めた働き方の見直しや多様な働き方の実現などを進め、子育てをしているすべての家庭を社会全体で支える体制づくりを目指している。あわせて、“親自身が親としての自覚と責任を持ち、家庭の果たす役割の大切さを理解すると共に、家族の深い絆のもとで、次代を担う子どもたちが健やかに育まれる家庭環境づくりが大切”としている。その一方で、子どもを安心して生み育てていくことができる環境整備などを通じて、少子化に歯止めをかけていくための取組が必要と認識し、基本方針である「男女が共に家庭や子育てに夢を持ち、次代を担う子どもたちが健やかに祖たつ環境づくり」を総合的、計画的に進めるとしている。

また、次世代育成支援対策の推進にあたっては、これから家族を持つ若者の育成・支援や、現在子育て中の家庭への支援、さらには子ども自身への支援が必要であることから、「若者が家庭や子育てに夢を持てる環境を整備する」「子育て家庭を支援する」、「子どもの健全育成を支援する」の3つを施策の基本方針としている。

3つの「施策の基本方針」は以下の通りである。

「若者が家庭や子育てに夢を持てる環境を整備する」

若者の就労や交流活動の促進をはじめ、男女がともに子育てをする意識を醸成を図るなど、家族形成への支援を行う。

「子育て家庭を支援する」

みんなで子育てを支援する地域づくりの推進や、保育サービスの充実、子育てにやさしい職場環境づくりの推進など、子育て家庭への支援を行う。

「子育て家庭を支援する」

地域における健全育成活動の推進や、保護を要する児童などの福祉の推進など、子どもの健全育成を支援する。

そして、計画推進のため異なる分野の役割分担と連携の重要性が強調されている。すなわち、「家族」「地域」「企業」「学校」「行政」それぞれの役割と連携の仕組みの指針である。以下に概要を紹介する。

#### 家庭の役割

家庭は、子どもと社会の接点として、基本的な生活習慣や社会的な規範を身につけてさせる場であり、次のような役割を果たしていくことが求められています。

○家族一人ひとりが、それぞれの役割を認識し、お互いの生き方を尊重しながら、思いやりと助け合う意識を持つこと。

○子育てに対する負担は、女性(母親)に偏りがちとなっていますが、固定的な性別役割分担意識を見直し、男性(父親)も家事や子育てに一層関わり、男女が共に家庭での責任を分担していくこと。

○日頃から、子どもを家庭や地域を構成する一人の人間として尊重しながら、親子のふれあいに努め、子どもの個性や能力を最大限に伸ばすよう努めること。

○家族における日常生活の中で、子どもに社会人として、また、将来の親として必要な基本的な生活習慣や社会的マナー、自制心や自立心を身につけさせること。

○子どもにとってふさわしい生活の確保や体験的活動機会の提供に努めること。

#### 地域の役割

地域は子どもが仲間どうしの遊びや地域の人々との交流を通じて、自立心や社会性を養うとともに、自然とのふれあいや地域の伝統行事などへの参加を通じて、自然を大切に思う心や郷土愛する心を育てる場として、また、人と人とのつながりの中で子育て中の親子を支える場として、次のような役割を果たしていくことが求められています。

○家庭や学校、関係機関、子育て支援活動を行っている NPO 等との連携により、地域における各種のボランティア活動、文化活動、スポーツ活動などの振興を図り、子どもたちに多様な生活体験の機会を提供していくこと。

○関係機関、団体と連携し、さらには、高齢者を含めた地域住民の協力を得て、地域における子育て支援のためのネットワークづくりを進め、相互援助機能の強化を図ること。

○地域における子育て支援活動や健全育成活動への男性の積極的な参加を促進し、男女共同参画に向けた気運の醸成に努めること。

#### 企業の役割

企業は、子育てにやさしい環境づくりをはじめとする次世代育成対策の施策の展開のために、積極的な取り組みが求められています。特に、働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正、男性を含めた子育てに理解のある職場環境の整備の充実が望まれています。職場優先の企業風土の見直しや就労と子育ての両立策の充実に向けて、次のような役割を積極的に果たしていくことが求められます。

○男女がともに家事や育児に参画できるような職場の雰囲気づくりを進めるとともに、労働時間の短縮や育児のための各種の休暇制度の定着など、家族がともに過ごす時間を確保する環境づくりを推進すること。

○育児休業制度の利用の促進、恒常的な所定外労働の見直し、事業所内保育施設の整備、再雇用の促進などに努め、男性を含めた子育て中の労働者が仕事と生活の調和の取れた多様な働き方が実現できるよう就業環境、労働条件の整備を進めること。

○企業の福利厚生施設を地域に開放するなど、子育て支援のための様々な社会貢献を行っていくこと。

#### 学校の役割

学校は、子どもが家庭以外で最も長時間を過ごす場所であり、集団生活の中で社会の一員として必要な習慣や社会的規範を身につけ、子どもどうしの交流を通じて他人を思いやる豊かな心をはぐくんでいきます。一人ひとりの子どもの個性が尊重され、すべての子どもにも魅力のある場所として、学校は、次のような役割を果たすことが求められています。

○一人ひとりの個性を尊重し、子どもの個性を伸ばし、生きる力と豊かな心を育むこと。

○施設や行事の地域開放を進め、家庭や地域と連携しながら、開かれた学校を目指すこと。

○子どもの人権に十分配慮するとともに、子どもの意見を尊重した教育活動を推進すること。

○学校教育の中で、生命の大切さや家庭の役割、子育ての重要性、男女が共同して子育てを行うことの意義などを学ばせ、結婚や子育ての楽しさ、すばらしさを子どもに伝えてい

くこと。

#### 行政の役割

行政は、次世代育成支援対策が広範な領域分野にわたることから、一貫性のある施策として総合的、計画的に推進していくことが求められるとともに、地域の実情を踏まえながら、県民と一体となって、効率的かつ実効性のある施策の推進を図っていく必要があり、次のような役割を果たすことが求められている。

○次世代育成支援対策の推進体制の連携を図りつつ、関連施策の総合的、計画的推進に努めること。

○NPO等、民間の団体等が行う子育てにやさしい環境づくりをはじめとする少子化対策に関連する自主的な活動を側面から支援すること。

○各種広報活動等を通じて子育てにやさしい環境づくりをはじめとする次世代育成支援対策の啓発に努めること。

○子育てについて県民のニーズを踏まえ、適切な子育て支援施策をきめ細やかに展開すること。

○さらに市町村においては、自らの行動計画に沿って、地域住民と一体となり、地域全体で子育てを支援していく体制づくりを進め、地域の実情に即した次世代育成支援対策の積極的な展開を図ること。

そのうえで、岩手県の推進体制は、「岩手県子育てにやさしい環境づくり対策推進会議（会長：知事）」を中心として、庁内関係部局において緊密な連携を図りながら、計画の着実な推進に努めるとしている。また、「子育てにやさしい環境づくり推進協議会」等を通じて県民の意向を把握しながら、具体的な施策の実施や計画の見直し等への反映に努めることになっている。

次世代育成支援対策について、地域の実情を踏まえながら、効果的かつ着実な施策の推進を期するため、NPO等の民間の団体や企業等の理解と自主的な取組みを推進するなど、県民と行政が一体となって施策を推進していく体制を目指している。

資料No.4

「いわて子どもプラン」主要な指標の状況（平成20年度実績）

項目	単位	期 末 18年度	期 末 19年度	期 末 20年度	達成率 C	達成率 A	達成率 B	達成率 C	達成率 A	達成率 B	達成率 C	達成率 A	達成率 B	達成率 C	達成率 A	達成率 B	達成率 C
市内における男女共同参画推進の推進率	%	23.4	33.7	43.3	186.9	100.0	43.3	100.0	43.3	100.0	43.3	100.0	43.3	100.0	43.3	100.0	43.3
実施分野別の推進率	人	22	37	51.3	230.6	100.0	51.3	230.6	100.0	51.3	230.6	100.0	51.3	230.6	100.0	51.3	230.6
ファミリー・サポート・センター事業の推進率	人(県民)	35	33	40	114.3	100.0	40	114.3	100.0	40	114.3	100.0	40	114.3	100.0	40	114.3
児童発達支援センター事業の推進率	%	34.3	95.7	97	283.1	100.0	97	283.1	100.0	97	283.1	100.0	97	283.1	100.0	97	283.1
地域子育て支援センター設置率	か所	16	18	31.5	196.9	100.0	31.5	196.9	100.0	31.5	196.9	100.0	31.5	196.9	100.0	31.5	196.9
つどいの広場等の設置率(設置率を含む)	か所	2	12	23.3	116.7	100.0	23.3	116.7	100.0	23.3	116.7	100.0	23.3	116.7	100.0	23.3	116.7
子育てサポートセンター事業の推進率	か所	22	202	54.0	245.5	100.0	54.0	245.5	100.0	54.0	245.5	100.0	54.0	245.5	100.0	54.0	245.5
子育てサポートセンター事業の推進率	回	22	146	41.3	187.7	100.0	41.3	187.7	100.0	41.3	187.7	100.0	41.3	187.7	100.0	41.3	187.7
児童発達支援センター設置率	件	11	67	40.4	367.3	100.0	40.4	367.3	100.0	40.4	367.3	100.0	40.4	367.3	100.0	40.4	367.3
県立児童発達支援センター設置率	か所	0	1	20.0	200.0	100.0	20.0	200.0	100.0	20.0	200.0	100.0	20.0	200.0	100.0	20.0	200.0
保育士育成施設数	人	129	14	21.3	16.6	100.0	21.3	16.6	100.0	21.3	16.6	100.0	21.3	16.6	100.0	21.3	16.6
多額保育料所得者数	か所	57	80	59.9	105.1	100.0	59.9	105.1	100.0	59.9	105.1	100.0	59.9	105.1	100.0	59.9	105.1
児童労働者数	児童労働者数(人)	23.5	27	24.3	101.3	100.0	24.3	101.3	100.0	24.3	101.3	100.0	24.3	101.3	100.0	24.3	101.3
児童労働者数(割合)	%	05.7	70.4	34.1	590.2	100.0	34.1	590.2	100.0	34.1	590.2	100.0	34.1	590.2	100.0	34.1	590.2
一時・特定保育事業実施率	か所	13	24	183.7	141.3	100.0	183.7	141.3	100.0	183.7	141.3	100.0	183.7	141.3	100.0	183.7	141.3
ゼロ・待機児童発生率	か所	2	14	45.0	225.0	100.0	45.0	225.0	100.0	45.0	225.0	100.0	45.0	225.0	100.0	45.0	225.0
乳幼児健診受診率(1歳未満)	か所	4	2	22.2	55.6	100.0	22.2	55.6	100.0	22.2	55.6	100.0	22.2	55.6	100.0	22.2	55.6
ファミリー・サポート・センター事業数	か所	3	12	40.0	133.3	100.0	40.0	133.3	100.0	40.0	133.3	100.0	40.0	133.3	100.0	40.0	133.3
地域子育て支援センター数	クラブ	15	246	115.2	771.0	100.0	115.2	771.0	100.0	115.2	771.0	100.0	115.2	771.0	100.0	115.2	771.0
子育て支援センター数(子育てセンター)	か所	8	10	40.0	50.0	100.0	40.0	50.0	100.0	40.0	50.0	100.0	40.0	50.0	100.0	40.0	50.0

注：「一時・特定保育事業実施率」は、一時・特定保育事業実施施設数(か所)を、一時・特定保育事業実施施設数(か所)×100で算出した。また、「児童労働者数(割合)」は、児童労働者数(人)を、児童労働者数(人)×100で算出した。また、「子育て支援センター数(子育てセンター)」は、子育て支援センター数(クラブ)を、子育て支援センター数(クラブ)×100で算出した。

項目	単位	期 末 18年度	期 末 19年度	期 末 20年度	達成率 C	達成率 A	達成率 B	達成率 C	達成率 A	達成率 B	達成率 C	達成率 A	達成率 B	達成率 C	達成率 A	達成率 B	達成率 C
市内における男女共同参画推進の推進率	%	23.4	33.7	43.3	186.9	100.0	43.3	186.9	100.0	43.3	186.9	100.0	43.3	186.9	100.0	43.3	186.9
実施分野別の推進率	人	22	37	51.3	230.6	100.0	51.3	230.6	100.0	51.3	230.6	100.0	51.3	230.6	100.0	51.3	230.6
ファミリー・サポート・センター事業の推進率	人(県民)	35	33	40	114.3	100.0	40	114.3	100.0	40	114.3	100.0	40	114.3	100.0	40	114.3
児童発達支援センター事業の推進率	%	34.3	95.7	97	283.1	100.0	97	283.1	100.0	97	283.1	100.0	97	283.1	100.0	97	283.1
地域子育て支援センター設置率	か所	16	18	31.5	196.9	100.0	31.5	196.9	100.0	31.5	196.9	100.0	31.5	196.9	100.0	31.5	196.9
つどいの広場等の設置率(設置率を含む)	か所	2	12	23.3	116.7	100.0	23.3	116.7	100.0	23.3	116.7	100.0	23.3	116.7	100.0	23.3	116.7
子育てサポートセンター事業の推進率	か所	22	202	54.0	245.5	100.0	54.0	245.5	100.0	54.0	245.5	100.0	54.0	245.5	100.0	54.0	245.5
子育てサポートセンター事業の推進率	回	22	146	41.3	187.7	100.0	41.3	187.7	100.0	41.3	187.7	100.0	41.3	187.7	100.0	41.3	187.7
児童発達支援センター設置率	件	11	67	40.4	367.3	100.0	40.4	367.3	100.0	40.4	367.3	100.0	40.4	367.3	100.0	40.4	367.3
県立児童発達支援センター設置率	か所	0	1	20.0	200.0	100.0	20.0	200.0	100.0	20.0	200.0	100.0	20.0	200.0	100.0	20.0	200.0
保育士育成施設数	人	129	14	21.3	16.6	100.0	21.3	16.6	100.0	21.3	16.6	100.0	21.3	16.6	100.0	21.3	16.6
多額保育料所得者数	か所	57	80	59.9	105.1	100.0	59.9	105.1	100.0	59.9	105.1	100.0	59.9	105.1	100.0	59.9	105.1
児童労働者数	児童労働者数(人)	23.5	27	24.3	101.3	100.0	24.3	101.3	100.0	24.3	101.3	100.0	24.3	101.3	100.0	24.3	101.3
児童労働者数(割合)	%	05.7	70.4	34.1	590.2	100.0	34.1	590.2	100.0	34.1	590.2	100.0	34.1	590.2	100.0	34.1	590.2
一時・特定保育事業実施率	か所	13	24	183.7	141.3	100.0	183.7	141.3	100.0	183.7	141.3	100.0	183.7	141.3	100.0	183.7	141.3
ゼロ・待機児童発生率	か所	2	14	45.0	225.0	100.0	45.0	225.0	100.0	45.0	225.0	100.0	45.0	225.0	100.0	45.0	225.0
乳幼児健診受診率(1歳未満)	か所	4	2	22.2	55.6	100.0	22.2	55.6	100.0	22.2	55.6	100.0	22.2	55.6	100.0	22.2	55.6
ファミリー・サポート・センター事業数	か所	3	12	40.0	133.3	100.0	40.0	133.3	100.0	40.0	133.3	100.0	40.0	133.3	100.0	40.0	133.3
地域子育て支援センター数	クラブ	15	246	115.2	771.0	100.0	115.2	771.0	100.0	115.2	771.0	100.0	115.2	771.0	100.0	115.2	771.0
子育て支援センター数(子育てセンター)	か所	8	10	40.0	50.0	100.0	40.0	50.0	100.0	40.0	50.0	100.0	40.0	50.0	100.0	40.0	50.0

(出典) 岩手県より提供

# 表彰趣旨

u-Japan大賞概要

すぐれたICT(情報通信技術)サービス・システム事例を蓄積し、いつでもどこでも、何でも誰でも簡単にネットワークにつながるユビキタスネット社会における活用モデルとして広く普及啓発を図ることを目的とし、本年2月から実施した「u-Japanベストプラクティス2009」の事例募集に対して応募のあった事例のうち、優秀な事例について表彰を行うものです。

## 表彰対象

区分	サービス・システム名	開発・提供者
大賞	岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「イーはとーぶ」P2	岩手県
	言葉ソーシャル・キャピタル・サービス P3	特定非営利活動法人ソーシャル・キャピタル・サービス協議会
地域活性化部門賞	はままつ子育てネットワーク「はままつ」 P4	特定非営利活動法人「はままつ子育てネットワーク「はままつ」
	キッズ安心サービス(マイカルテカカードシステム) P5	株式会社レノメテック
環境部門賞	LiTE(エゾ・クワック交番通話システム) P6	株式会社エゾビーリンク

# 大賞

## 岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「イーはとーぶ」 岩手県

岩手県内の医療機関や市町村などの間をインターネット回線で結び、妊産婦の健診情報や診療情報を共有して、保健・医療関係者の綿密な連携を実現するシステムです。

### サービス・システムの狙い

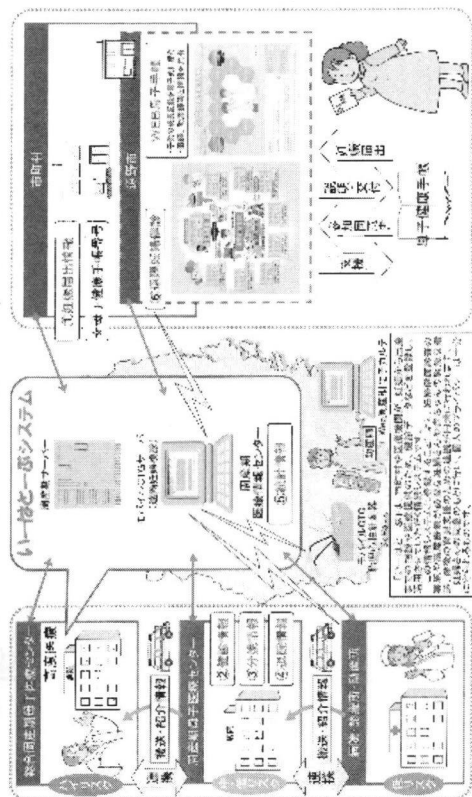
- 安全・安心な妊娠・出産・育児のため、インターネットを介して産前産後母子カルネットワークの周産期医療情報を共有し、保健と医療の連携者が連携して妊産婦をサポートします。産前産後母子カルネットワークと組み合わせることにより、妊産婦に役立つより多くの情報を活用することが可能となります。
- 妊産婦健診や心産後の退院情報から早急に保健指導や受診の妊産婦や新生児の把握が可能となることから、保健指導や受診が滞りなく進められるようにします。

### 利活用の状況と導入効果

- 周産期医療機関、市町村、県が主体となり、平成21年4月に導入開始。電子伝送網に接続
- 情報共有により検査等が重複防止され、医療費削減につながります。また、妊産婦の健康状態を一人の健診一回につき約950円の医療費削減効果が期待されます。
- 産婦は精神障害者を活用した場合、妊産婦の病状に伴って、経済的、心理的な負担の軽減につながります。

岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「イーはとーぶ」の特色

- 安心医療の推進が目的。保健指導や検査の重複防止が可能なシステム。
- 妊産婦、胎児、新生児に関する情報の連携が容易に実現されています。
- 事業者の効率化を実現し、サービスの向上が図られています。



●本件お問い合わせ先  
岩手県保健医療福祉部 産科医療課 少子化担当 担当：武田 由志  
TEL: 019-428-5472  
E-mail: e-ward@pref.wate.jp

# 『いわて子ども希望基金』

## 二 i ・ 出会い 応援事業募集

(注) 本県関係者が主催するほか、社会団体等の子育て支援団体と共催されるため、いわて子ども希望基金)を創設し、「i・i(出会い)応援事業」の取組を行っています。この事業は、下記のとおりです。

1 応募方法・期間  
 応募期間 平成22年2月5日～5月31日  
 詳細は、下記にある当社のホームページをご覧ください。お問い合わせは、お問い合わせください。

2 対象事業  
 地域の男女の出会いの機会を増やす事業に限定します。

地域のコミュニティの活性化のためなどを目的に、未婚男女が出会うことができるイベントやパーティー等を開催する事業。

- 【例1】 未婚の男女が出会うことができるイベント等の開催
- 【例2】 出会いや結婚を促す原簿の購読を目的としたセミナーの開催
- 【例3】 出会いや結婚を促す人材を育成する講座の開催 など

3 応募の対象者  
 応募対象者は、県民が由り又は県民の権利を有し且つ財政状態が良好な法人、個人とし、す。ただし、結婚支援を仕事としている法人等は対象となりません。

4 問い合わせ  
 ・問い合わせ先は、関係する公募団体の問い合わせ先です。  
 ・イベント等の開催に係る費用のうち、税金、招待費など個人で負担する経費は対象外となります。

〒 020-0015 盛岡市大町3-19-1 県庁舎4階 相談センター3階  
 県民支援課(県民生活課) 総務課  
 TEL 019-626-0196 FAX 019-625-7491  
 HP <http://www.iwate.silvo.co.jp>

# 全国1回ると婚率

## 本県30代後半の男性

全国の30代後半の男性の未婚率は、7.7%(平均値)で、岩手県は、7.7%(平均値)と全国平均と同水準に相当している。また、未婚率は、年齢が上がるにつれて増加傾向にあるが、30代後半の男性の未婚率は、全国平均と同水準に相当している。

## 「適当な相手に巡り合わない」

## 県、交流の場提供で支援

2009年の調査によると、未婚率が高くなる傾向にある。特に、30代後半の男性の未婚率は、7.7%と全国平均と同水準に相当している。また、未婚率は、年齢が上がるにつれて増加傾向にあるが、30代後半の男性の未婚率は、全国平均と同水準に相当している。この傾向は、全国的にも見られる。これは、適当な相手に巡り合わないという理由が大きいと考えられる。県は、この問題を解決するために、交流の場を提供する支援策を打ち出す。具体的には、婚活パーティーや、出会いの場を提供するイベントなどを実施する。また、未婚率の高い地域に対して、支援策を実施する。この取り組みは、未婚率の低下に貢献するものと期待されている。

未婚率の高くなる傾向にある。特に、30代後半の男性の未婚率は、7.7%と全国平均と同水準に相当している。また、未婚率は、年齢が上がるにつれて増加傾向にあるが、30代後半の男性の未婚率は、全国平均と同水準に相当している。

### 3. 岩手県における市町村の取り組み～未婚化の背景と結婚支援について

#### 1) 岩手県八幡平市

##### ①自治体の概要

岩手県北西部に位置する八幡平市は、近隣諸県も含めて広域的にみると、秋田県や青森県と境を接し、北東北 3 県のほぼ中心に立地している。また、地理的にも、東北自動車道や八戸自動車道、国道 282 号などを介して近隣諸県と行き来しやすい環境にあり、北東北の交流における拠点としても重要な位置にあるといえよう。さらに、県庁所在地である盛岡市とも接しており、同じ広域生活圏を形成するまちでもある。

八幡平市は、2005 年に旧西根町・旧松尾村・旧安代町が合併して誕生した。この八幡平市において、大きな特徴となっているのは岩手山・八幡平・安比高原を中心に充実している観光資源である。八幡平は、1956 年に「十和田八幡平国立公園」として指定を受けて以来、道路交通網の整備が進んだことで宿泊施設が増加するとともに、火山帯独特の神秘的な風景が広がり、数多くの温泉にも恵まれているため、観光の拠点としての役割を担っている。旧安代町と旧松尾村の境に位置する安比高原は、夏季には冷涼な避暑地として好まれ、ハイキングなどで賑わう一方、冬季には安比高原スキー場として人気を集めている。そして、岩手県最高峰である岩手山は、別名「南部片富士」とも呼ばれる複式火山であり、1719 年に噴火したときに流れ出た熔岩が冷え固まってできた「岩手山焼走り熔岩流」は、国の特別天然記念物に指定されている。この焼走り熔岩流の周りには、レジャースポットが揃っており、四季を通じて観光客が訪れている。

ところで、八幡平市における基幹産業の一つである農業において、合併を機に地域ブランドを活かした戦略的な農業振興が進められている。その中でも、「安代りんどう」は国内シェアの 30% 近くを占め、日本一の生産量を誇っていたが、新たに旧西根町や旧松尾村での栽培も増加し、海外への輸出強化などを通じてブランド力の強化が図られている。また、旧西根町のハウレンソウに関しても、機械化への取り組みを進めるとともに技術指導などを通じて後継者育成に力を入れている。

##### ②男女別未婚率と人口性比の推移

2005 年における八幡平市の人口総数は 31079 人であり、2000 年時点での旧西根町は 19031 人、旧松尾村は 7064 人、旧安代町は 6390 人、3 町村合計の人口総数は 32485 人であるため、5 年間で 1406 人の減少、増減率で示すと 4.3% の減少となっている。先述のように、八幡平市を取り上げた意図は、岩手県における結婚動向、厳密に言えば岩手県における未婚率の状況と共通している傾向がみられるためであった。2000 年の 35-39 歳男子未婚率をみると、八幡平市における旧 3 町村のうち、旧安代町は岩手県の特徴とは異なっているが、旧西根町・旧松尾村はともに男子未婚率が 30% を超えており、前者は 33.1%、後者は 31.9% となっている。そこで、ここでは男子未婚率がきわめて高く、また人口規模においても八幡平市の過半数を占めている旧西根町を取り上げていくことにしたい。2000 年における旧西根町の人口総数は 19031 人であり、位置的には八幡平市の中で盛岡市に近接している。

表1 1965-2000年の25-29歳および35-39歳における西根町の男女別未婚率 (%)

年次・年齢	全国男子	岩手県男子	西根町男子	全国女子	岩手県女子	西根町女子
1965年25-29歳	45.7	33.3	24.5	19.0	14.4	9.8
1970年25-29歳	46.5	37.8	35.4	18.1	14.8	12.1
1975年25-29歳	48.3	42.6	40.5	20.9	19.3	15.5
1980年25-29歳	55.1	51.8	49.2	24.0	21.5	17.2
1985年25-29歳	60.4	58.5	59.6	30.6	28.7	25.0
1990年25-29歳	64.4	61.7	64.1	40.2	37.9	32.4
1995年25-29歳	66.9	62.5	56.8	48.0	44.0	37.7
2000年25-29歳	69.3	63.7	63.0	54.0	48.2	45.6
1965年35-39歳	4.2	2.4	1.6	6.8	5.0	4.0
1970年35-39歳	4.7	2.2	1.0	5.8	4.2	2.5
1975年35-39歳	6.1	4.3	4.3	5.3	3.9	2.0
1980年35-39歳	8.5	6.8	6.6	5.5	4.4	1.6
1985年35-39歳	14.2	12.6	12.4	6.6	5.7	4.4
1990年35-39歳	19.0	20.0	24.0	7.5	6.6	4.6
1995年35-39歳	22.6	25.8	27.1	10.0	8.7	7.2
2000年35-39歳	25.7	29.3	33.1	13.8	12.6	11.5

資料：『国勢調査』

まず、旧西根町における男女別未婚率の推移を確認しておきたい。表1は、1965-2000年の25-29歳および35-39歳における西根町の男女別未婚率の推移を、全国平均・岩手県平均とともに示したものである。女子未婚率についてみると、1965年から2000年までどちらの年齢層でも一貫して変わらない傾向を維持している。それは、全国平均に較べて岩手県平均の方が低く、さらに岩手県平均に較べて西根町の方が低いという傾向である。すなわち、西根町の女子未婚率は一貫して低く推移してきたといえよう。

男子未婚率についてみると、25-29歳においては全国平均に較べて岩手県平均や西根町は低くなっている。西根町の男子未婚率が岩手県平均を上回る年次もあったが、全国平均を上回るほどではない。一方、35-39歳においては、1990年以前と以降では大きな変化がみられる。1985年までは、全国平均に較べて岩手県平均の方が低く、さらに岩手県平均に較べて西根町の方が低いという傾向であったのが、1990年を境にまったく形成が逆転し、1990年以降は、全国平均に較べて岩手県平均の方が高く、さらに岩手県平均に較べて西根町の方が高いという傾向を示している。すなわち、西根町の男子未婚率は1990年以降の35-39歳においてきわめて高くなっているといえよう。



表 2 1965-2000 年の 25-29 歳および 35-39 歳における西根町の男女別人口と人口性比

年次・年齢	西根町男子人口	西根町女子人口	西根町人口性比	岩手県人口性比	全国人口性比
1965 年 25-29 歳	661	783	84. 4	85. 6	98. 8
1970 年 25-29 歳	511	554	92. 2	87. 2	98. 8
1975 年 25-29 歳	713	637	111. 9	97. 1	101. 1
1980 年 25-29 歳	803	756	106. 2	98. 9	101. 1
1985 年 25-29 歳	622	596	104. 4	98. 6	101. 9
1990 年 25-29 歳	471	481	97. 9	98. 1	102. 2
1995 年 25-29 歳	482	472	102. 1	98. 2	102. 7
2000 年 25-29 歳	576	489	117. 8	104. 8	102. 9
1965 年 35-39 歳	744	778	95. 6	95. 1	99. 8
1970 年 35-39 歳	773	807	95. 8	91. 7	100. 9
1975 年 35-39 歳	649	740	87. 7	90. 0	100. 1
1980 年 35-39 歳	564	563	100. 2	93. 4	99. 7
1985 年 35-39 歳	759	660	115. 0	101. 7	101. 1
1990 年 35-39 歳	811	744	109. 0	101. 1	101. 0
1995 年 35-39 歳	668	614	108. 8	101. 2	101. 8
2000 年 35-39 歳	562	520	108. 1	101. 9	101. 9

資料：『国勢調査』

次に、旧西根町における男女別人口と人口性比の推移を確認しておきたい。表 2 は、1965-2000 年の 25-29 歳および 35-39 歳における西根町の男女別人口と人口性比の推移を、全国平均・岩手県平均とともに示したものである。人口性比を全国平均についてみると、1965 年から 2000 年にかけて徐々に上昇してきたことが把握できるが、ほぼ横ばいといってもいいくらい緩やかな上昇である。さらに岩手県平均についてみると、25-29 歳では 1970 年から 1975 年にかけてと、1995 年から 2000 年にかけての、2 度にわたって大きく上昇したことが把握でき、35-39 歳では 1980 年から 1985 年にかけて大きく上昇したことが把握できる。ここで注目したいのは、1975 年に 25-29 歳であったコーホートと 1985 年に 35-39 歳であったコーホートは同一であるという点である。つまり、岩手県の人口性比においては、このコーホートから大きな変化がみられるといえよう。

西根町についてみると、25-29 歳の人口性比は一定しておらず、1975 年に男子人口の割合が高くなり、1990 年には女子人口の割合が高く、そして 2000 年ではまた男子人口の割合がきわめて高くなっている。35-39 歳の人口性比は 1975 年から 1980 年にかけて上昇して男女が同じような人口になったのも束の間、1985 年には男子人口の割合がきわめて高くなり、その後やや水準は落ちるものの、男子人口が女子人口を上回るという傾向は続いているといえよう。

### ③産業・就業・定住・結婚支援などに関する動向と施策

八幡平市の産業について、1980 年から 2005 年にかけての男女別 15 歳以上就業者数の推

移をみると、まず男性については、農業と建設業がともに約 1000 人減となっているのに対し、小売飲食が約 600 人増となっている。女性については、農業が約 2000 人減となっているのに対し、小売飲食が約 700 人増、サービスが約 600 人増となっている。また、女性において、製造業の就業者が男性と同じくらいの人数になっていることも特徴として指摘できる。市内では、盛岡北部工業団地を中心として、現在 24 社の誘致企業が操業しており、従業員数は約 1600 人となっている。この中で、約 500 名の従業員を抱える岩手農協チキンフーズ株式会社は、鶏肉の加工などを扱っており、さきほどの女性における製造業就業者が多いという特徴につながっている。

定住に向けた取り組みとしては、まずは八幡平市を知ってもらい、そして観光で訪れたことをきっかけに、何度か足を運んでもらうことを通じて、それが定住につながればという意図のもと、「観光」に大きな力を入れている。また、主に地元で育った若者を対象とした定住に関する施策としては、「八幡平市緊急新規学卒者雇用奨励金」を実施している。この施策は、新規学卒者の地元雇用促進を図ることを目的とし、2010 年 3 月に中学校または高等学校を卒業見込みの新規学卒者を雇用する市内事業主に対して奨励金を交付するというものである。交付対象期間は 2010 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日までとし、交付対象となる新規学卒者 1 人につき月額 10 万円を限度額として奨励金が交付されることになっている。

結婚支援については、合併前はそれぞれの町村において農業委員会などによる結婚相談員の支援が行われていたが、合併後は廃止となっていた。そして 2009 年の 7 月より、「八幡平市出会い支援事業」をスタートさせている。この事業は八幡平市後継者育成支援推進協議会（振興協議会・民生委員・JA 女性部・商工会青年部などを中核とする）が中心となって行っている支援事業であり、現在（2010 年 3 月 3 日）、20～40 歳代の男性 13 名、女性 6 名が登録している。すでに 2010 年 2 月には講師を招いての講習会を実施し、そして 3 月下旬にはウインタースポーツなどを盛り込んだイベントを計画している。

#### ④地域住民へのヒアリング調査

八幡平市における結婚の状況や家族観などについて、地域住民の方々にヒアリング調査を行った。なお、先述のように、未婚率の特徴において岩手県の動向と共通する傾向をもつ旧西根町に居住する方々を対象とした。まず、2010 年 3 月 2 日に八幡平市田頭公民館（旧西根町）において、田頭地区の民生委員 11 名（60 代男性 2 名、50 代女性 3 名、60 代女性 5 名、70 代女性 1 名）に対して行ったヒアリング調査の概要について、以下において整理しておきたい。

「仲人・未婚」については、昔は結婚を世話してくれる 60 代くらいの女性が地域の中や近所にいたが、20 年くらい前からいなくなったようである。また、隣近所に 30 代・40 代で結婚していない男性が多いが、そのほとんどは親と同居しているという。

「青年会・若者の生活」については、1970 年頃まで、松尾鉱山（1911 年に本格的採掘開始→1960 年最盛期→1969 年会社更生法を申請）の影響で賑わい、松尾鉱山の会社が抱えていた劇団があり、頻繁に見に行ったりするなど、演劇に夢中になる若者が多かったようである。また、青年会で盆踊りやフォークダンスなどを楽しむとともに、若者が集まり飲食する機会が多くあり、男女が知り合う場にもなっていたが、1980 年代に入ってくると参加す

る人が徐々に減っていったという。

「出稼ぎ」については、かつては出稼ぎに行く者が多く、その出稼ぎ先で女性と知り合い、嫁さんとして連れてくる者も多かったようである。そして、今の50代くらいの人まで出稼ぎへよく出ていたが、今の40代くらいから出稼ぎへ出る人が減っているという。

「家族観・結婚観」については、今の50代・60代くらいの女性は、自分が農家へ嫁いで苦労したので、自分の娘には農家でなく、会社員などと結婚してほしいと思うようになっており、さらに今の若い女性たち自信も、農家へ嫁入りしたからなくなっているようである。そして、“長男”は昔も今も子どもの中で特別な存在であり、長男は子どもの頃から“長男”としての自覚・責任感を植え付けられるため、今の若い人たちでも、長男は親の面倒をみていくという意識や、家を継いでいくという意識があるという。また、今の女性は、外で働いて経済力のある人が多くなり、“あととり”ではないから気軽に外へ出ていってしまうが、男性は“あととり”だと、親のことがあるし、家があるから外へは出ず、盛岡で働く場合にも、女性だと出ていってしまい盛岡で暮らす人が多いが、男性だと地元で暮らして家から通勤する人が多いようである。

「若者の出会い・結婚支援」については、かつては、職場関係などで男女が一緒に遊びに行ったりすることが比較的多くあったし、年頃の若者で独身の人がいると、地域の中で結婚相手を探したり、世話したりすることもあったが、最近では、近隣で独身の人がいても、結婚の話をするとう嫌がられるようになってしまったようである。また、“婚活”などあるようだが、このあたりでは、お金をかけてそんなことをしようという人はいないし、行政が結婚支援を行うといっても、“結婚”“婚活”“出会い”などの言葉が入ると、イベントであれ、パーティであれ、身構えてしまうようなので、男女が気軽に話せるような“きっかけの場”、“軽い出会い”をつくってあげることが必要なのではないかという。

次に、2010年3月2日に八幡平市役所で八幡平市（旧西根町）出身・在住の40代男性3名（八幡平市役所職員）に対して行ったヒアリング調査の概要について、以下において整理しておきたい。

「農家・結婚」については、農業の機械化が進み、家族内でそれほど人手を必要としなくなったことによって、農家の女性が外で働くようになったようである。また、今の50代くらいの女性までは農家へ嫁入りする人が多くいたが、今の40代くらいから農家への嫁入りを避けるようになっており、その背景には、農家へ嫁いで苦労した女性が母親になったとき、自分が農家で苦労したから娘は農家へ嫁がせたくないと思うようになっているからであるという。

「家族観・結婚観」については、生活が豊かになり、いろんなことが便利になるなかで、女性も働いて一人で生きていけるようになったし、男性もどうしても結婚しなくてはいけないとは考えなくなってきたという。また、男性は、今の若い世代でも家を継ぐ・親と同居するという意識があるので、まずは地元で働くことを考えるし、あるいは地元から通勤できる範囲の仕事を考えるから、それ以外は選択肢から外れるが、女性は、あととりという意識や責任感がとくにないから、盛岡や県外へと出ていく人が多いのではないかという。

## 2) 岩手県遠野市の事例

### ①自治体の概要

北上高地の中南部に位置する遠野市は、東は釜石市と上閉伊郡大槌町に、南は奥州市と気仙郡住田町に、西は花巻市に、北は下閉伊郡川井村に接しており、標高 1917m の早池峰山を最高峰に、標高 300m～700m の高原群が周囲を取り囲んでいる。市域の中央に遠野盆地があり市街地を形成し、また、北上川の支流である猿ヶ石川は、早瀬川・小友川・宮守川・達曽部川など大小多くの河川を合流しながら西走し、それらの河川沿いを中心に耕地と集落が形成されている。

遠野市は、江戸時代には遠野南部家 1 万 2500 石の城下町として、また内陸部と沿岸部を結ぶ宿場町として栄えていたが、岩手県内でも寒冷地帯に属し、厳冬期には零下 17 度を記録することもある。しかし、その冷涼な気候と豊かな自然環境を活かした農林業を基幹産業とし、米を中心に野菜・ホップ・葉たばこなどの工芸作物、畜産が複合経営されており、日本一の乗用馬生産地としても知られている。また、四季が織り成す、豊で美しい広大な自然は、全国の多くの人びとに親しまれ、歴史や文化を活かしたグリーン・ツーリズムをはじめ、地域資源を活かしたコミュニティービジネスによる地域活性化にも取り組んでいる。

そして、遠野を全国的知名度に押しあげたのは何といても『遠野物語』であり、現在でも“永遠の日本のふるさと”を求めて多くの観光客が訪れている。『遠野物語』は、1910 年に、遠野出身の佐々木喜善が、日本民俗学の創始者である柳田国男に、ふるさとの伝承を話したことがきっかけで誕生した物語である。遠野の地勢にはじまり、神々の由来、天狗や河童、ザシキワラシ、魂の行方、神隠しや歌謡など、遠野に伝わる不思議な話が 119 話にまとめられており、厳しい気候風土の中で遠野の人びとが暮らしてきた経験に培われた民話、郷土芸能、年中行事などの民間伝承が『遠野物語』に結晶している。この『遠野物語』は、100 年にわたって読み継がれ、その魅力は今なお多くの人々を遠野へと誘ってやまない。2010 年には『遠野物語』発刊 100 周年を迎えることもあり、さまざまなイベントが企画されている。

### ②男女別未婚率と人口性比

2005 年における遠野市の人口総数は 31402 人であり、2000 年時点での旧遠野市は 27681 人、旧宮守村は 5427 人、2 町村合計の人口総数は 33108 人であるため、5 年間で 1706 人の減少、増減率で示すと 5. 2% の減少となっている。先述のように、遠野市を取り上げた意図は、岩手県における結婚動向、厳密に言えば岩手県における未婚率の状況と共通している傾向がみられるためであった。2000 年の 35-39 歳男子未婚率をみると、旧遠野市・旧宮守村はともに男子未婚率が 30% を超えており、前者は 32. 6%、後者は 30% となっている。そこで、ここでは男子未婚率がきわめて高く、また人口規模においても遠野市の過半数以上を占めている旧遠野市を取り上げていくことにしたい。